

インド商工省が商標登録証明書の訂正を受け付ける機会を設ける 旨を公表

2019年9月11日
JETRO ニューデリー

2019年9月6日、インド商工省・特許意匠商標総局 (Ministry of Commerce & Industries Office of the Controller General Patents, Designs and Trademarks) は、権利関係者からの要請を受け、発行された商標登録証明書の内容に誤りがある場合に、その訂正を受け付ける機会を設ける旨を公表¹した。

同省によれば、商標権者または正規の代理人は、商標登録証明書の訂正を受け付ける旨の通知が発せられてから30日以内に、訂正の申請を行うことができる。

なお、同省は、申請者に対し、申請にあたっては訂正事項を明確に記載すること、および、記載されていない事項を追加する場合にはその内容を証明するための証拠書類を提出することを求めている。

申請を希望する者は、2019年10月9日までに、同省に対してEメール²で申請の申し込みを行うことができる。

以上

¹http://www.ipindia.nic.in/writereaddata/Portal/Images/pdf/Certificate_Correction.pdf

²dhomane.tmr@gov.in, with CC to cs.uchil@nic.in